

平成 29 年度第 3 回長野県自立支援協議会 次第

平成 30 年 3 月 20 日 (火)

13 : 30 ~ 16 : 00

長野県庁本館特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 進行説明

4 会議事項

(1) 専門部会等の活動状況等について

(2) 地域生活支援拠点等の整備状況について

(3) その他

①長野県障がい者プラン 2018・第 5 期障害福祉計画 (案) について

②医療的ケア児への支援体制について

③グループホーム及び連帯保証人について

5 閉 会

平成29年度 第3回 長野県自立支援協議会 出席者名簿

(敬称略)

氏名	役職等	備考
穂苅由香里	長野県ピアサポートネットワーク事務局 局長	
堀内六十三	社会福祉法人 長野県身体障害者福祉協会 理事	代理出席
中村 彰	長野県手をつなぐ育成会 会長	
木次 洋史	佐久広域連合障害者相談支援センター 所長	代理出席
西田 裕康	長和町町民福祉課 福祉係長	
原田 正男	諏訪圏域自立支援協議会 会長	
北嶋 昭	上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ 専門幹	
松澤 陽子	飯伊圏域障がい者総合支援センターほっとすまいる 所長	
福村 英俊	木曽障がい者総合支援センターともに 所長	
降幡 美保	塩尻市健康福祉事業部福祉課 課長	
北沢 一人	大町市福祉課 課長	
小山多恵子	長野市障害ふくしネット・ケアマネ連絡会 代表	
関谷 真	須高地域総合支援センター 所長	
飯島 千明	千曲市健康福祉部福祉課 係長	代理出席
常田 徳子	飯山市保健福祉課 課長	
小林 彰	社会福祉法人 かりがね福祉会 理事長	
辰野 恒雄	上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ 相談支援アドバイザー	
宮下 智	社会福祉法人 明星会 明星学園 総園長	
福岡 寿	社会福祉法人 高水福祉会 参与	
橋詰 正	上小圏域障害者総合支援センター(シェイク・ウイング) 所長	
丸山 哲	社会福祉法人 高水福祉会 常務理事	
井出 敦志	ケイジンさく発達相談支援センター 相談支援専門員	
上野 隆一	社会福祉法人ちいさがた福祉会 さんらいずホール施設長	
福田 隆	長野県精神保健福祉士協会	
駒村 和文	社会福祉法人 長野市社会事業協会 ほほえみ 事業部長・所長	
宮澤 一江	労働雇用課 雇用対策係 主事	代理出席
西垣 明子	保健・疾病対策課 課長	
倉島さつき	特別支援教育課 指導主事	代理出席
守屋 正造	障がい者支援課 課長	
小山 勤	保健・疾病対策課 心の健康支援係長	
東 好美	保健・疾病対策課 心の健康支援係 担当係長	
大峽 康裕	保健・疾病対策課 心の健康支援係 主事	
山岸加奈未	保健・疾病対策課 がん・疾病対策係	
手塚 靖彦	障がい者支援課 企画幹兼課長補佐兼管理係長	
川村 徳弘	障がい者支援課 課長補佐兼在宅支援係長	
神戸 正則	障がい者支援課 副参事兼課長補佐兼社会生活係長	
大日方規子	障がい者支援課 課長補佐兼自立支援係長	
小山 哲也	障がい者支援課 社会生活係 担当係長	
渡辺 公恵	障がい者支援課 自立支援係 主任	
吉澤 史浩	障がい者支援課 自立支援係 主任	
久保栄理子	障がい者支援課 社会生活係 主事	

(1) 専門部会等の活動状況等について

療育部会

就労支援部会

精神障がい者地域移行支援部会

権利擁護部会

人材育成部会

平成 29 年度長野県自立支援協議会療育部会活動報告

〔1〕本年度の狙い

障がいのある子どもとその家族を地域で支えていくために、県内各圏域で活動する療育コーディネーター、発達障がいサポート・マネージャー等が集まり、療育に係る保健・福祉・医療・教育機関等との連携の在り方、及び療育支援の在り方等について協議をするなかで、長野県としての療育支援体制の取り組みを強化し、障がい児（者）の福祉の向上を図ることを目的とする。

〔2〕部会の開催及び取組状況

●第1回 5月16日

【内容】

- ・発達障がい支援の動向と今後の動向について
- ・今年度取り組みたいことについてグループワークを実施。

●第2回 7月21日

【内容】

- ・講演「療育コーディネーターの今までとこれから」県自立支援協議会長 福岡寿氏
- ・「教育分野との連携から」 特別支援教育課から情報提供
講演後、療育コーディネーターの役割や教育現場との連携について意見交換を行った。

●第3回 10月6日

【内容】

- ・障がい児支援にかかわる最近の動向について
(障害者総合支援法・児童福祉法の一部改正、H30報酬改定の内容について情報提供)
- ・「障がい児療育等支援事業に関する実態アンケート」を基に療育コーディネーターの業務の状況について振り返り、今後の活動について意見交換を行った。

(今後の予定)

●第4回 12月8日

【内容】

- ・「発達障がいサポーター養成講座テキスト(短縮版)」について
- ・各圏域からの取組として「思春期以降の発達障がい者への支援」や「親の会との連携について」の報告をいただき、支援に必要な視点を共有した。
- ・今年度の振り返りを行い、圏域ごとの活動状況について情報交換を行った。

●第5回 3月1日

【内容】

「発達障がいのある人と家族への支援 ～切れ目のない支援と横の連携を深めるために～」

信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部 診療教授 本田秀夫先生

〔3〕重心・医ケアWGについて

●第1回 6月29日

【内容】

- ・信州地域療育推進ネットワークについて(信大小児科中沢教授より)
- ・各圏域の重心・医ケア児者に係る支援体制や課題について情報交換

●第2回 11月24日

【内容】

- ・各圏域の取り組みについて
- ・グループワーク「医療的ケア児等コーディネーターの果たす役割と担い手について」

●第3回 3月1日

【内容】

- ・各圏域の取り組みについて、H30 障がいサービス報酬改定や診療報酬体制の変更事項の確認
- ・来年度の取り組みにむけて意見交換

【4】成果

- ・部会の持ち方について運営委員会を立ち上げ、検討する場を設けた。
- ・療育コーディネーターの歴史や障がい児支援に係わる国の動向を学びながら、現在の活動状況を共有し、今後の役割について考えた。
- ・圏域間や医療・教育との情報交換を行い、連携のポイントについて学んだ。
- ・重心・医ケア WG を通じ、圏域間の情報交換や体制づくりが活性化した。

【5】来年度に向けて

療育コーディネーターの活動の中で、発達障がい児や制度上では支援対象とならない児（発達障がいの診断がない等）、医療的ケア児・重症心身障がい児、への支援等、ニーズのある対象者が多様化している。

○療育コーディネーターの活動・役割の整理

療育コーディネーター間の連携を深め、求められる役割や活動指標について共通の認識を持てるようグループワークを中心とした事例・課題検討の場を設け、整理していく。合わせて、医療や教育、市町村等の関係機関との連携について考えていく。

○圏域の療育部会の取り組みの共有・活性化

各圏域の療育部会の取り組みについて情報交換しながら、各圏域の課題や強みを把握し、県内全域の療育支援体制の強化を目指す。

【1】 本年度のねらい

① 研修事業

短期トレーニング促進事業（500件）、OJT推進員事業（70件）を目指すべく、OJT推進員の質の向上及び人材確保、並びに就労移行支援事業所の連携強化、生活支援ワーカーの支援力向上を目的とした研修会の実施。

② 後方支援事業

障がい者の就労支援における県内地域さを解消し更なる圏域部会活動の活性化と標準化を目的とした後方支援を行うとともに、県就労支援部会と圏域就労支援（関係）部会の連携強化を図る。

③ 制度検討事業

就労継続B型利用に関わるアセスメント、または県単独事業等障がいのある方への就労支援策について検証を行い、更なる援護制度の充実に向けて準備を行う。

【2】 部会の開催及び取り組み状況

●第1回 5月29日

- ・平成28年度就労支援関連事業の実績報告
- ・平成29年度の事業計画について協議
- ・部会構成について協議（部会長交代、副部会長2名制、運営会議設置、佐久・長野から1名増）

●第2回 7月26日（7月6日 第1回運営会議）

- ・各圏域就労支援関連部会との情報交換、情報共有
- ・各部会員における就労（制度）関係の問題意識に関する情報交換

●第3回 9月13日

- ・平成29年度就労支援部会研修（生活支援・OJT推進員）の研修班準備会合の報告、内容に関する協議

●第4回 11月15日（第2回運営会議）

- ・平成29年度就労支援部会研修の打ち合わせ
- ・前期の部会関連事業の実績状況について
- ・課題議論（就労移行支援の再利用、就労アセスメントの実施）

●第5回 1月15日

- ・就労支援部会研修（生活支援・就労支援）
- ・アンケート結果は概ね好評

●第6回 3月5日（第3回運営会議）

- ・各圏域就労支援関連部会との情報交換、情報共有
- ・平成29年度就労支援部会の総括と来年度の方向性について

【3】 成果

○就労支援部会研修会（生活・就労支援研修会）の開催（参加申込95人）

○職場実習支援制度の実績

- ・OJT推進員派遣事業 8件
- ・短期トレーニング促進事業 245件（上半期実績）

◆職場実習支援制度の実績について

- ・短期トレーニング促進事業は上半期時点で前年度から1割程度減少。
- ・実習受け入れ企業数がほぼ横ばいであるのに対し、実習の実施数、平均実習日数が増加しており、就職割合は減少。「就労に適した段階」の障がい者の停滞、減少傾向が予想される。
- ・年間では昨年度と概ね同数前後になると予想される。
- ・実習者の掘り起こしと育成を検討していく必要がある。

- ・OJT 推進員派遣事業については昨年度（31 件）から大幅に減少。
- ・一定の需要はあると推測されるが、福祉サービス事業所の人員配置基準との兼ね合いで担い手となれる人材の確保が困難。
- ・来年度からの新報酬体系、新サービスの開始により担い手（人材）の確保はさらに困難になる可能性も考えられる。
- ・事業自体は当事者、雇用主、支援者の 3 者にとって非常に有益になりうるものであるため、今後の位置づけを慎重に検討していく必要がある。

【4】来年度に向けて

- 職場実習支援制度事業に関する検討（活用促進または事業の方向性の検討）。
- 就労支援部会研修会の開催検討。
- 新報酬体系、新サービスの動向、活用に関する議論。
- 部会を年 7 回開催とし、特に OJT 推進員派遣事業について集中して議論する機会を設ける。

平成 29 年度 長野県自立支援協議会権利擁護部会報告

[1] 本年度のねらい

- (1) 成年後見支援センター等との連携会議を継続し、協力連携体制を強化する。
- (2) 障がい者虐待案件の課題を検証する（経済的虐待（金銭管理）、市町村対応等）。
- (3) 差別解消について各圏域の取り組み状況の確認。
- (4) 長野県地域生活定着支援センターとの共催による罪に問われた障がい者等支援・強制施設視察研修の開催。
- (5) その他、各圏域からあげられた権利擁護部会に関する課題検討。

[2] 部会の開催及び取り組み状況

第1回 平成 29 年 5 月 18 日（木） 場所： ハーモニー桃の郷 会議室 13：30～16：00

各圏域の権利擁護関連部会の平成 28 年度活動状況の報告、情報交換をし、本年度の権利擁護部会計画を策定した。また平成 28 年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の報告、平成 29 年度研修について、アンケート結果をもとに意見交換を実施。事業所における虐待対応フロー図についても検討していくこととした。

第2回 平成 29 年 7 月 13 日（木） 場所： ハーモニー桃の郷 会議室 13：30～16：00 各圏
各圏域の権利擁護関連部会の平成 29 年度計画と課題について情報交換を行う。

差別解消の取り組みについて、県内の対応要領の策定状況、障がい者差別解消支援地域協議会の設置状況について確認するとともに、県障がい者差別解消推進員より県に寄せられた相談事例を紹介してもらい、理解を深めた。

第3回 平成 29 年 10 月 5 日（木） 場所： ハーモニー桃の郷 会議室 13：30～16：00

成年後見支援センターとの連携会議を実施。運営体制等の情報交換を行い、部会からの質問を中心に利用促進、関係機関との連携等について意見交換を行った。また厚労省が実施した、虐待防止・権利擁護指導者養成研修について参加者より報告があり、本年度の研修重点事項の確認をした。併せて本年度の障がい者虐待防止研修企画・運営について、部会としての協力体制を引き続きとっていくこととした。

第4回 平成 30 年 1 月 19 日（金） 場所： ハーモニー桃の郷 会議室 13：30～16：00

各圏域の権利擁護関連部会から提出された障がい者虐待案件について、検証事例シートに基づき事例の報告をしながら各圏域の取り組み状況の確認、障がい者虐待対応の課題の整理をした。

平成 29 年度部会を振り返り、次年度の取り組みについて意見交換を行った。

【参考】平成 29 年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修の状況

開催状況及び参加者数、参加法人数

①大北・長野・北信	10月18日(水)	信州科学技術総合振興センター	139名
②諏訪	11月02日(木)	諏訪合同庁舎	38名
③木曾・松本	11月22日(水)	松本合同庁舎	117名
④上伊那・飯伊	12月08日(金)	飯島町文化館	126名
⑤佐久・上小	12月19日(火)	白田総合福祉センター	107名

県内5地区での研修開催時に地区の部会員を中心に運営に協力した。

[3] 成果

- ①虐待防止・権利擁護研修について、各圏域の権利擁護部会等の協力を得て、多数の参加が得られるよう取り組むことが出来た。県内5地区のうち、参加しやすさを考慮し今年度は木曾圏域に替わり諏訪圏域で実施した。
- ②部会での情報交換を通じ、各圏域での活動の参考とした。
- ③各圏域での差別解消の取り組みについて情報を共有した。
- ④成年後見支援センターの現状を伝えていただきながら意見交換を実施した。

[4] 平成 30 年度へ向けて

- ①引き続き各圏域での取り組み状況について情報共有をする。
- ②差別解消の取り組みを部会としても行っていく。
- ③差別事例、虐待事例については、タイムリーに部会で取り上げていく。
- ④成年後見支援センターとの連携会議のあり方を検討する。
- ⑤虐待防止・権利擁護研修への協力を圏域毎継続して行っていく。

【1】 本年度のねらい

各圏域に配置されている精神障がい者地域生活支援コーディネーター等を中心とした地域移行・地域定着支援が円滑に実施できるよう、各圏域の課題を把握し、圏域間の情報交換等を通して地域移行体制の強化に取り組む。

【2】 開催及び取組状況

●第1回 平成 29 年 5 月 30 日 (火)

- ・今年度の活動方針の決定等
- ・精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議で報告された各圏域の課題等を共有した。
- ・国が示した「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の考え方と数値目標について確認し、県の次期障がい者プランの地域移行支援に関する数値目標等について意見交換を行った。

●第2回 平成 30 年 3 月 2 日 (金)

- ・精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議で報告された各圏域の今年度の取組状況と来年度に向けての課題等を共有した。
- ・次期障がい者プランの地域移行支援に関する項目、目標値についての最終確認をした。
- ・各委員の所属する施設等の取組について共有した。
- ・来年度の部会の方向性について共有した。

【3】 成果

1 長野県障害福祉計画 (H27～H29) の目標値と H28 実績

- ① 平成 29 年度における入院後 3 か月時点の退院率を 64%以上とする。⇒60.5% (H28.6 入院者)
- ② 平成 29 年度における入院後 1 年時点の退院率を 91%以上とする。⇒91.4% (H28.6 入院者)
- ③ 平成 29 年 6 月末時点の長期在院者数を平成 24 年 6 月末時点の長期在院者数から 11.7%以上減少する。⇒12.3%減少 (H28.6 末時点入院者)

2 圏域では、長年の課題である高齢精神障がい者の地域移行や住居確保についての課題解決に向けた取り組みとともに、ピアサポートの養成や活用についても取り組みを始めている。

【4】 来年度に向けて

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、成果目標に向けた取り組みを行う。

(1) 協議の場の設置を推進する。

- ① 県の協議の場は当部会とすることに決定した。今後の協議の内容(テーマ)について検討する。
- ② 障がい保健福祉圏域、市町村の協議の場については、障がい者支援課、保健福祉事務所福祉課・健康づくり支援課との調整を図りながら 2020 年度までに設置できるよう支援する。

(2) 精神病床への 1 年以上入院患者数 (現状: 2014 年度 ⇒ 目標: 2020 年度)

65 歳以上 1,504 人⇒1,282 人 65 歳未満 1,119 人⇒818 人

(3) 退院率: 入院後 3 カ月時点 67%⇒69%以上、入院 6 カ月時点 83%⇒84%以上 入院後 1 年時点 91%⇒91%以上

平成 29 年度 長野県自立支援協議会 人材育成部会 報告

[1] 本年度の狙い

「長野県障害福祉サービス事業者人材育成ビジョン」に基づき、障がいのある方々がご本人の望む暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また‘安心して暮らせる地域づくり’を担う人材を育てることを目標に、3つの柱を中心に活動していく。また人材ビジョンの見直しを必要に応じて行っていく。

- ①研修体制の強化
- ②計画相談の質の向上（サービス等利用計画・モニタリングの充実）
- ③圏域の人材育成の後方支援（圏域の課題等を受け止める仕組み）

[2] 部会・チーム会の開催及び取組状況

第1回：4月26日

- ・今年度部会の開催スケジュール及び検討事項について意見交換

第2回：6月27日

- ・相談支援従事者指導者養成研修の報告（相談支援従事者研修の新制度に関する情報共有）
- ・計画相談（サービス等利用計画・モニタリング）の実態把握について

第3回：8月24日

- ・相談支援従事者研修（初任者研修）の報告
- ・①人材育成体制整備チーム②モニタリング実態調査チームの発足

チーム会：9月22日 人材育成体制整備チーム会（今後の方針の検討）

10月5日 モニタリング調査チーム会（実態調査アンケート作成の打ち合わせ）

第4回：11月7日

- ・相談支援従事者現任研修の報告
- ・プロジェクトチームの内容共有・今後の方針の検討

チーム会：12月15日 人材育成体制チーム会（圏域・地域の人材育成体制に関するアンケート作成）

第5回：1月15日

- ・プロジェクトチームの内容共有（モニタリング実態調査アンケートの結果の共有、圏域・地域の人材育成体制に関するアンケートの実施について）
- ・今年度部会活動のまとめ 来年度への取り組みについて

チーム会：2月20日 チーム長会（モニタリング実態調査アンケートの結果考察）

3月2日 人材育成体制チーム会（圏域・地域の人材育成体制に関するアンケート結果考察）

[3] 成果

- ・本年度の狙いである3つの柱について取り組むために、2つのプロジェクトチーム（①人材育成体制整備チーム②モニタリング実態調査チーム）を立ち上げ、効率的に課題に取り組むことができた。
- ・プロジェクトチームを中心に、3つの柱の背景にある実態や課題の把握を行い、来年度の活動の根拠となる情報の収集・分析を行うことができた。

[4] 相談支援関連研修実施状況等

- ① 相談支援従事者初任研修 修了者 314人
平成29年6月14日～8月2日のうち5日間（松本市ほか）
※演習については2会場（長野市・松本市）で実施
- ② 相談支援従事者現任研修（経験者向け、更新者向け） 修了者 269人
平成29年9月1日～9月22日のうち3日間（松本市）
- ③ 相談支援従事者専門別コース研修
 - スーパービジョン 修了者 47人
 - 地域移行・定着 修了者 69人
 - 障がい児相談支援 修了者 46人
- ④ サービス管理責任者・児童発達管理責任者研修 修了者 389人
※相談支援講義部分修了者
※修了者のうち、児童発達管理責任者研修 修了者 72人
 - 任意研修 フォローアップ研修 平成29年10月3日 修了者 58人
 - スキルアップ研修平成29年10月24日 修了者 72人

[5] 来年度に向けて

- ①人材育成ビジョン第二期行動指針（それぞれの地域で人材育成の仕組みを構築）に基づき、部会運営を進める。下記の課題に取り組む中で、必要に応じて人材育成ビジョンの見直しを行う。
- ②本年度実施した「モニタリング実態調査アンケート」「圏域・地域の人材育成体制に関するアンケート」を基に、相談支援の質の向上、圏域・地域の人材育成の仕組みづくり、平成31年度以降の相談支援従事者養成研修の変更に向けた体制づくりに向けた全県への発信、後方支援を行う。（相談支援体制機能強化会議での発信）
- ③相談支援関連研修については、引き続き指定業者と連携し、国指導者養成研修や研修実施内容についての意見交換を行い、研修内容の質の向上を目指す。

(2) 地域生活支援拠点等の整備について

平成 29 年度障がい者相談支援体制機能強化会議 活動報告

[1] 目的

各地域の障がい者相談支援体制の整備及び質の向上を図るため、障がい者総合支援センターの基幹化等、各地域における相談支援体制の機能強化に向けた各種テーマ（例：人材育成体制、地域移行体制、権利擁護体制、地域自立支援協議会事務局体制 等）ごとに必要な者を参集し、その協議及び情報交換等を行う。

[2] 会議の開催状況

第1回 平成 29 年 5 月 23 日（火） 13:30～15:30 安曇野庁舎

○シンポジウム 「障がいのある方が地域で安心して暮らせる仕組みを作ろう」

～これまでを振り返り、これからを考える～

昨年度の「障がい者相談支援体制機能強化会議」の取り組みと国の方向性について確認しながら、佐久圏域が優先課題とした「緊急時の受け入れ体制づくり」を構築するために、緊急時の短期入所の確保に向けた地域の連携、取り組みについてシンポジウムを実施。

第2回 平成 29 年 7 月 18 日（火） 13:30～15:30 千曲市観光会館

○シンポジウム「基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の再構築に向けて」

～これまでの取り組みからみえてくる各圏域の相談支援体制ビジョン～

基幹相談支援センターの立ち上げに向けて準備している千曲・坂城地域から行政・総合相談支援センター・事業所等を交え、自立支援協議会を活用しながら地域の相談支援体制整備に向けた取り組みについて紹介。

第3回 平成 29 年 9 月 20 日（水） 13:30～16:30 長野県総合教育センター

○テーマ「ここまできた地域生活支援拠点!幕開けの第一歩は!!」

第1部 シンポジウム「地域生活支援拠点～今年度動き始めた地域から～」

第2部 情報意見交換会 ～ワールドカフェ風～

※県自立支援協議会フォーラムと同時開催

第4回 平成 29 年 12 月 12 日（火） 13:30～15:30 長野県総合教育センター

○テーマ「地域生活支援拠点の整備と活用に向けたそれぞれの役割」

～これまでの歩みと今後の取組について考える～

第1部はシンポジウムを行い、今後、地域生活支援拠点等の整備・活用を進める中で、それぞれの機関（行政、基幹相談支援センター、事業所）が担うべき役割を確認し、地域生活の支える地域定着支援をどのように地域で広げてきたか、松本圏域筑北村の取り組みを照会。

第2部はグループワークを実施。地域定着支援の支給決定のガイドラインやそれぞれの役割について意見交換を行った。

第5回 平成30年2月13日(火) 13:30~15:30 長野県庁

○地域生活支援拠点等の取組状況について(まとめと来年度の取り組みに向けた意見交換)

地域生活支援拠点等に関する平成30年度サービス報酬改定について情報提供。その後、各圏域・地域から「地域生活支援拠点等の整備に向けた役割」シートを基に整備状況を報告し、全県等としての課題を探った。課題は以下のとおり。

<地域生活支援拠点等の整備・活用を進めるうえでの課題>

○地域生活支援拠点等を支える重層的な体制づくり

- ・計画相談支援がきちんと機能していること
- ・地域定着支援を広げること
- ・行政、基幹相談支援センター、事業所で役割分担や連携方法を検討していること
- ・現場レベルでの検討・共有(自立支援協議会の部会等で現場の状況をふまえた協議)
- ・高齢・児童・医療等、他分野との連携

○予防的支援と緊急時の対応

- ・緊急時支援台帳の整備、緊急ガイドラインの整備
- ・サービス利用のない方の把握(福祉だけではなく保健師等多職種の視点からの把握)
- ・休日、夜間の対応
- ・日常の支援状況を見直し、リスクを事前に把握し、予防的な支援ができるような体制づくり

○支援が報酬に反映されるようなくみ

- ・支援をボランティアで行うのではなく、すでにある加算や報酬を請求できるようにする。
- ・実践の中から支援の必要性の根拠を集め、新たな報酬につなげる。(事例の積み上げ)
- ・平成30年度障がい福祉サービス報酬改定での変更部分の検証

○人材育成

- ・支援者のスキルアップ、人材の不足への対応
- ・他職種連携

地域生活支援拠点の整備について

障がい者支援課

1 地域生活支援拠点の整備計画等について

(1) 第4期障害福祉計画（平成27～29年度）における整備目標

- ・国が示す第4期障害福祉計画の基本指針において、「地域生活支援拠点を市町村または圏域に少なくとも一つ整備する」とされたことを受け、県及び市町村の第4期障害福祉計画においても、平成29年度末までに10圏域にそれぞれ一つ整備することを目標としている。

(2) 地域生活支援拠点に求められる5つの機能

①相談支援

地域移行支援及び地域定着支援による常時の連絡体制や緊急時等の相談支援、親元からの自立や地域での暮らしなどにあたっての相談等に応じる機能

②体験の機会・場の提供

地域生活移行や親元からの自立等にあたり、一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能

③緊急時の受入れ・対応

地域で生活する障がいのある方の急な体調不良や保護者等の急病などの場合に備え、短期入所等による緊急受入や医療機関への連絡等の対応を行う機能

④専門的人材の養成・確保

医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方などに対し、専門的な対応ができる体制の確保や専門的支援ができる人材を養成する機能

⑤地域の体制づくり

コーディネーターの配置等により、地域の障がいのある方やその家族などの様々なニーズに対応するサービスやそれらを提供できる地域の体制整備等を行う機能

※どの機能をどの程度整備するかについては、地域の実情に応じ各圏域が検討する。

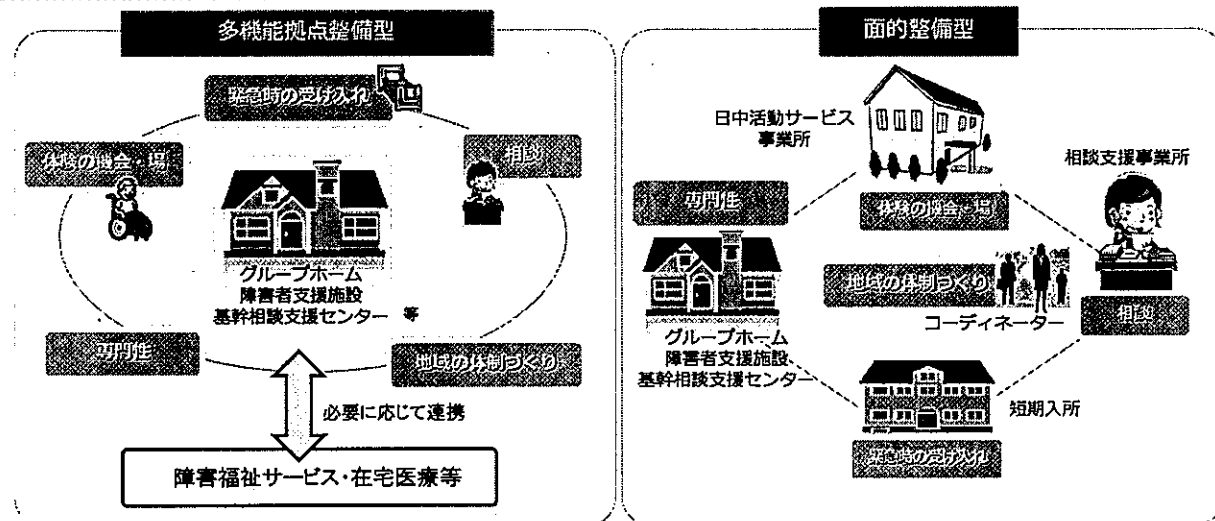
※県自立支援協議会内に設置する「障がい者相談支援体制機能強化会議」において、市町村及び障がい者総合支援センターの担当者などによる拠点整備に向けた意見交換等を実施している。

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



2 県内の現在の整備状況について（平成30年2月末現在※第5回機能機能強化会議内容より）

圏域名	整備体制	現況（主な内容）	主な課題等
佐久	面的整備	・緊急時輪番制による受入体制（6月～試行） ・緊急時の体験的利用想定者数の把握 ・緊急対応の対象者の台帳整備検討	・一般相談支援事業所の確保 ・特定相談支援事業所との意見交換 ・市町村、障害福祉関係機関、医療機関との連携体制構築
H30.3 整備予定			
上小		・定着支援対象者リストを市町村ごとに作成。（今後も整備）緊急受入拠点・市町村・基幹相談センター・輪番拠点施設で台帳管理を開始。 ・輪番制による緊急時の受入れ	・地域生活支援拠点計画的な体験準備や定着支援台帳の推進、医療的ケア児者の受入支援体制等、開始後の課題を整理し、第5期計画で検討。
H29.4 整備済			
諏訪		・H.30.4より2施設（1ヶ月交代）で緊急時の受け入れ開始予定。その準備の台帳作成を開始。空床確保の予算とH.30.4月より総合支援センターへコーディネーターの配置を市町村が準備中。	・定着支援事業所と相談員の不足。 ・児童と重症心身障がい児・者の緊急時の対応について今後協議を進めていく。（受け入れ施設での職員研修等人材育成）
H30.4 整備予定			
上伊那		・緊急対応対象者のリストアップから個別ケースの精査、圏域の資源再調査と強み弱みの洗い出し。 ・緊急対応可能な施設等への学習会実施。今後受入れの働きかけ等を行う。 ・項目別プロジェクトチームでの進捗状況共有	・地域包括ケア等、他職種、他分野との連携 ・一般相談支援事業所の確保 ・拠点整備に伴う基幹センター、コーディネーター等の業務の整理について ・緊急受入先確保と輪番制等のシステムづくり
H30.4 整備予定			
飯伊		・自立支援協議会を通じ指定一般相談支援事業所設置の働きかけを実施 ・地域生活支援拠点の窓口となるコーディネーター設置を設置し台帳整備を検討中。	・地方交付税の基準財政需要額の単位費用の見直しを含めた財源の確保 ・小規模自治体、法人との方向性の統一
H30.4 整備予定			
木曾	・コーディネーター配置（0.5人） ・地域事業者と具体的体制についての打合せ ・緊急時対応の対象者の登録確認 ・今までの取り組みの強化（顔の見える関係を活かす）	・十分な資源がなく、できる範囲で事業を開始。詳細については課題が多い。 ・精神障がいの方の入院先確保。 ・広報活動（地域向け。又、事業者職員にどのように行うかはより重要。）	
H30.4 整備予定			
松本	・基幹相談支援センター設置が決定され業務・人員配置等の検討を実施中 ・緊急時対策、体験・機会の場対策チームがそれぞれ課題を整理	・緊急時対応に係る受入先、連携体制、予算の確保 ・障がい特性（強度行動障害、医ケア児等）に応じた対応ができる人材育成	
H32.4 整備予定			
大北	・H30年度基幹相談支援センターに変更予定 ・地域の体制づくりについて自立支援協議会検討WG等で検討 ・緊急対応対象者をリストアップ	・基幹相談支援センターの機能強化のための人材と人件費の確保 ・地域生活支援事業（日中一時支援等）市町村間での見直し。 ・医療機関・高齢分野との連携体制構築	
H30.4 整備予定			
長野	長野市	・市内8か所に相談支援センター設置 ・市と協議会で整備に係る課題を検討 ・緊急対応についての傾向把握	・拠点整備に関する現状と課題の一部を関係者で共有できるようフロー図等で可視化
	H29.3 整備済		
	千曲	・H29.10.1～千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター設置。 ・緊急対応対象者のリストアップ ・緊急時の相談窓口は行政と事業所が連携	・緊急を事前に回避するためのプラン作成や体制づくり ・一般相談支援事業所、体験利用ができる事業所の不足
	坂城 H31.3 整備予定		
須高	・地域定着支援対象者調査を実施済 ・緊急度の振り分け作業を実施中 ・短期入所事業所との面談・聞き取りを実施中	・指定一般相談支援事業所の確保 ・緊急時対応（SS）の確保（費用、体制） ・高度な専門性（強度行動障害、要医ケア児者等）を有する人材の不足	
H30.4 整備予定			
北部	・自立支援協議会や町の関係者会議を通じて連携を取り孤立しない体制が確立されている。（一部長野市の協力あり） ・緊急対応対象者のリスト作成済（随時更新）	・体験の場の確保 ・人材の確保（人材流失）	
北信	多機能拠点＋面的整備	・地域安心コーディネーター（2名）が行政や計画相談員と連携し緊急対応。また緊急対応がドラインを見直し作成中 ・地域の資源（フォーマル・インフォーマル）との協力体制に向け協議（協議会部会を活用） ・夜間等の緊急対応のため、空床確保に対する財政支援（22人利用・利用日数166日）	・ニーズに対応した体験の場が不足（特に強度行動障害、重心、医ケア対応） ・要医ケア者、精神障がい者に対するスキルを持つ短期入所施設及び人材の不足 ・定着支援に繋げる指定特定・一般相談の相談員の不足
H29.4 整備済			

※全国の整備状況 4.6自治体・保健福祉圏域（H29.4.1時点）【全国の自治体数：1,741、圏域数141】

(3) その他について

長野県障がい者プラン 2018（案）の概要

障がい者支援課

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

障がい者を取り巻く現状や環境の変化に対応し、障がい者施策の一層の推進を図るため、新たな計画を策定する。

2 計画の位置づけ・性格

障害者基本法に基づく県障害者計画、障害者総合支援法に基づく県障害福祉計画及び児童福祉法に基づく県障害児福祉計画を一体的に策定

3 計画の期間

- ・ 6年間（2018年度から2023年度）
- ・ 障害福祉計画及び障害児福祉計画は、1期3年間（2018年度から2020年度）

第1章 障がいのある人を取り巻く現状

1 障がいのある人の現状

- ・ 身体障がい者数は平成25年度をピークに、近年減少傾向。
- ・ 平成23年度と比較して、知的障がい者は16%増加、精神障がい者は37%増加。
- ・ 難病患者（特定医療費等受給者）は、平成23年度と比較して22%増加。
- ・ 発達障がいの診断等を受けた児童生徒数は、平成23年度と比較して小学校で51%増加、中学校で79%増加、高等学校で97%増加。

2 障がい者施策の動向

- ・ 障害者権利条約の批准
- ・ 障害者基本法や障害者総合支援法の改正、障害者差別解消法制定等による国内法の整備

第2章 計画の概要

基本理念

障がいのある人もない人も地域社会の一員として、学びを通じてお互いの理解を深め、自治の力を活かして支え合う、誰もが人格と個性を尊重され「居場所と出番」のある「共に生きる長野県」を目指します。

基本的視点

- 1 共生社会の実現を目指して、全ての県民が理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進
- 2 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援
- 3 生きがいのある、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進

第3章 重点的に取り組む施策

1 障がいへの理解と権利擁護の推進

- ・障がいのある人とない人との交流機会の拡大による理解促進
- ・信州あいサポート運動と配慮を必要とすることを表すヘルプマークの導入・普及による取組の推進
- ・障がい者差別解消に向け1た「合理的配慮」の啓発 等

2 地域生活の充実

- ・地域生活移行に必要なグループホームや短期入所事業所の整備促進
- ・地域生活支援拠点等の整備・充実、地域移行・地域定着支援の強化
- ・計画相談支援・障がい児相談支援の質の向上 等

3 社会参加の促進

- ・一般企業への就労拡大、農林福連携による障がい者就労の支援
- ・手話の理解促進・普及の取組による、情報コミュニケーション支援の充実
- ・障がい者スポーツの定着やバリアフリーマップ(仮称)の作成、ユニバーサルツーリズムの普及 等

4 多様な障がいに対する支援の充実

- ・医療的ケアが必要な障がい児者の支援に向けた体制の整備
- ・発達障がい等、配慮を必要とする児童・生徒に対する多様な教育的ニーズに応じた支援の充実 等

第4章 分野別施策（総合的に推進）

※63 項目の数値目標の設定を予定

1 権利擁護の推進

- ・障がいに対する理解の促進（啓発・広報、研修会の実践 等）
- ・権利擁護・虐待防止の推進（福祉施設利用者の権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進 等）等

2 地域生活の支援

- ・地域生活移行の支援（サービス提供体制の整備促進、精神障がい者の地域移行支援 等）
- ・相談支援体制の充実（基幹相談支援センター設置促進、自立支協議会と連携した地域バックアップ体制の強化 等）
- ・福祉人材の養成・確保（有資格者の養成・確保、従事者に対する研修の充実、職場体験の実施 等）

3 安全で暮らしやすい地域づくり

- ・安全な暮らしの確保（防犯・交通安全対策の推進、防災対策・災害発生時の支援の推進 等）
- ・誰もが暮らしやすいまちづくり（福祉のまちづくりの推進 等）等

4 社会参加の促進

- ・就労支援の充実（相談支援体制の充実、福祉的就労の推進、工賃アップに向けた取組 等）
- ・移動・情報コミュニケーション支援の充実（障がい特性等に応じた移動支援・情報提供、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳、介助員等の養成・研修の実施 等）
- ・スポーツや文化芸術、レクリエーション活動の振興（スポーツ等に親しむ環境づくり 等）等

5 ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実

- ・障がい者に対する適切な保健・医療サービスの充実（地域医療の充実、医療従事者の養成 等）
- ・多様な障がいに対する支援（障がい特性に応じた支援の充実 等）
- ・教育・療育体制の充実（早期発見に向けた支援、地域療育機能の強化 等）等

**第5章 地域生活への移行や就労支援等に関する成果目標等に関すること
(第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画)**

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保等に係る目標を設定する。

項 目	成果目標 (2020年度)
施設入所者の地域生活への移行者 (2017~2020年度の累計)	276人
精神病床1年以上の入院患者	2,100人
地域生活支援拠点等	各圏域に1か所以上整備
福祉施設から一般就労への移行者	399人
児童発達支援センター	全ての市町村において利用できる体制を整備

医療的ケア児への支援に向けた取組について

障がい者支援課

1 趣 旨

医療技術の進歩等を背景に、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児等（医療的ケア児）が増加しているため、地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、保育、教育等の各分野の関係機関等が連携して支援する体制を整備

2 平成 30 年度事業の概要

目 的	事 業	内 容
連携体制の構築	連携推進会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び 10 圏域毎に会議を設置 ・地域における連携ネットワークの形成 ・地域課題の把握、資源の顕在化 等
支援体制の整備	医療的ケア児コーディネーターの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の事情に応じた支援 ・地域資源の適切なコーディネート 等 ※詳細事項等については検討中
	スーパーバイザーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・連携推進会議での専門的見地からの助言 ・コーディネーターへの支援 等
人材育成	医療的ケア児支援者・コーディネーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の支援又はコーディネートに必要な知識・技術の習得の機会を提供

3 平成 30 年度予算額 1, 2 6 3 千円

平成30年度 長野県自立支援協議会開催予定日(案)

開催月	開催日	開催時間	開催場所
6月	11日(月)	13:30 ~ 16:00	県庁 議会棟 第2特別会議室
11月	中旬	13:30 ~ 16:00	県庁
3月	下旬	13:30 ~ 16:00	県庁